

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 区出納員の事務の委任【会計室】 3479
- 指定障害福祉サービス、指定一般相談支援、指定特定相談支援及び指定障害児相談支援の事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】 3480
- 指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】 3483
- 収納事務の委託【市民文化スポーツ局漫画ミュージアム】 3486

◇ 公 告

- 市街地再開発組合の事業計画の認可【建築都市局整備部再開発課】 3487
- 小倉駅南口東地区第一種市街地再開発事業の事業計画の認可の縦覧【建築都市局整備部再開発課】 3488
- 請負契約に係る一般競争入札の公告（11件）【契約室契約課】 3489

◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（6件）【上下水道局総務経営部総務課】 3508

北九州市告示第454号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第174条の46第4項の規定に基づき、次の表の左欄に掲げる箇所に設置された区出納員をして同表の中欄に掲げる箇所に設置された区分任出納員にそれぞれ任命された日をもって同表の右欄に掲げる事務を委任させた。

平成26年10月22日

北九州市長 北 橋 健 治

1 小倉北区

東部市税事務所市 民税課	管理係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う原動機付自転車等標識弁償金の収納
-----------------	-----	--

2 八幡西区

西部市税事務所市 民税課	管理係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う原動機付自転車等標識弁償金の収納
-----------------	-----	--

北九州市告示第456号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第46条第2項、第51条の25第2項及び第4項並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の32第2項の規定による指定障害福祉サービス、指定一般相談支援、指定特定相談支援及び指定障害児相談支援の事業の廃止の届出があったので、法第51条第2号、第51条の30第1項第2号及び同条第2項第2号並びに児童福祉法第24条の37第2号の規定により次のとおり告示する。

平成26年10月22日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
のむらケアサービス 北九州市戸畑区新川町5番6号	木曾工業株式会社 北九州市戸畑区新川町5番6号 代表取締役 成重美緒	特定無し	4016400063
社会福祉法人グリーンコープふくしサービスセンターすみれ 北九州市戸畑区夜宮二丁目4番26号 テシマビル2階	社会福祉法人グリーンコープ 福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号 理事長 行岡良治	身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児	4016400089

(2) 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
のむらケアサービス 北九州市戸畑区新	木曾工業株式会社 北九州市戸畑区新川町5番6号	特定無し	4016400063

川町 5 番 6 号	代表取締役 成重美緒		
社会福祉法人グリーンコープふくしサービスセンターすみれ 北九州市戸畑区夜宮二丁目 4 番 2 6 号 テシマビル 2 階	社会福祉法人グリーンコープ 福岡市博多区博多駅前一丁目 5 番 1 号 理事長 行岡良治	身体障害者、知的障害者、精神障害者	4016400089

(3) 指定障害福祉サービス事業者（同行援護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
社会福祉法人グリーンコープふくしサービスセンターすみれ 北九州市戸畑区夜宮二丁目 4 番 2 6 号 テシマビル 2 階	社会福祉法人グリーンコープ 福岡市博多区博多駅前一丁目 5 番 1 号 理事長 行岡良治	身体障害者、障害児	4016400089

(4) 指定一般相談支援事業者（地域移行支援、地域定着支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
未来サポートステーション 北九州 北九州市門司区吉志一丁目 3 3 番 1 0 号	株式会社ばいおにあ 北九州市小倉南区朽網西六丁目 8 番 2 - 7 0 1 号 代表取締役 植田正明	特定無し	4037600014

(5) 指定特定相談支援事業者

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者	事業の主たる対象者	事業所番号

未来サポートステーション 北九州 北九州市門司区吉志一丁目33番10号	株式会社ばいおにあ 北九州市小倉南区朽網西六丁目8番2-701号 代表取締役 植田正明	特定無し	4037600014
--	---	------	------------

(6) 指定障害児相談支援事業者

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
未来サポートステーション 北九州 北九州市門司区吉志一丁目33番10号	株式会社ばいおにあ 北九州市小倉南区朽網西六丁目8番2-701号 代表取締役 植田正明	特定無し	4077601476

2 事業廃止年月日

平成26年9月30日

北九州市告示第457号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項、第51条の19第1項及び第51条の20第1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者を指定したので、法第51条第1号、第51条の30第1項第1号及び同条第2項第1号並びに児童福祉法第24条の37第1号の規定により次のとおり告示する。

平成26年10月22日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ヘルパーステーション ひまわり楽園 北九州市門司区柳町二丁目3番20号 ホワイトコーポ おくなが	株式会社向日葵 北九州市門司区柳町二丁目3番20号 ホワイトコーポ おくなが 代表取締役 河越秀彦	特定無し	4017600612
さくら・介護ステーションそうしん 北九州市小倉北区京町一丁目2番11号 京町羽衣ビル2階	株式会社上村 北九州市小倉北区京町一丁目2番11号 代表取締役 上村伸哲	特定無し	4017801087

(2) 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ヘルパーステーション	株式会社向日葵	特定無し	4017600612

<p>ヨン ひまわり楽園 北九州市門司区柳町二丁目3番20号 ホワイトコーポ おくなが</p>	<p>北九州市門司区柳町二丁目3番20号 ホワイトコーポ おくなが 代表取締役 河越秀彦</p>		
<p>さくら・介護ステーションそうしん 北九州市小倉北区京町一丁目2番11号 京町羽衣ビル2階</p>	<p>株式会社上村 北九州市小倉北区京町一丁目2番11号 代表取締役 上村伸哲</p>	<p>特定無し</p>	<p>4017801087</p>

(3) 指定障害福祉サービス事業者（共同生活援助）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
<p>グループホーム みどりの風 北九州市八幡西区八千代町13番11号 八千代ビル3F</p>	<p>合同会社緑風会 北九州市八幡西区八千代町13番11号 代表社員 渡邊 緑</p>	<p>身体障害者、知的障害者、精神障害者</p>	<p>4026700122</p>

(4) 指定一般相談支援事業者（地域移行支援、地域定着支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
<p>未来サポートステーション 道標 北九州市小倉南区守恒本町二丁目8番19号</p>	<p>NPO法人夢絆 北九州市門司区吉志一丁目33番10号 理事長 植田正明</p>	<p>特定無し</p>	<p>4037700202</p>

(5) 指定特定相談支援事業者

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の	事業の主たる対象	事業所番号

	所在地及び代表者名	者	
未来サポートステーション 道標 北九州市小倉南区 守恒本町二丁目8 番19号	NPO法人夢絆 北九州市門司区吉志一丁 目33番10号 理事長 植田正明	特定無し	4037700202
イノベーションセンター 翠 北九州市小倉南区 大字横代99番	一般社団法人てんじん 北九州市小倉南区大字長 野126番地8 代表理事 天神正行	知的障害 者、精神 障害者	4037700194

(6) 指定障害児相談支援事業者

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
未来サポートステーション 道標 北九州市小倉南区 守恒本町二丁目8 番19号	NPO法人夢絆 北九州市門司区吉志一丁 目33番10号 理事長 植田正明	特定無し	4077703264

2 指定年月日

平成26年10月1日

北九州市告示第458号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、宇宙兄弟展の観覧券の売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成26年10月22日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社ローソンHM Vエンタテインメント	東京都品川区大崎一丁 目11番2号	平成26年10月15 日から平成27年1月 25日まで

北九州市公告第 884-2 号

都市再開発法（昭和 44 年法律第 38 号）第 11 条第 3 項及び第 137 条の規定に基づき、市街地再開発組合の事業計画を認可したので、同法第 19 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 26 年 10 月 22 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 組合の名称
小倉駅南口東地区市街地再開発組合
- 2 事業施行期間
平成 26 年 6 月から平成 31 年 3 月まで
- 3 施行地区
北九州市小倉北区京町三丁目、浅野一丁目、博労町の各一部
- 4 事務所の所在地
北九州市小倉北区京町三丁目 7 番 13 号
- 5 設立認可の年月日
平成 26 年 3 月 14 日
- 6 権利変換を希望しない旨の申出をすることができる期限
平成 26 年 11 月 20 日
- 7 事業計画の認可の年月日
平成 26 年 10 月 16 日

北九州市公告第 885 号

都市再開発法（昭和 44 年法律第 38 号）第 19 条第 4 項の規定により、小倉駅南口東地区第一種市街地再開発事業の事業計画の認可に係る図書を次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成 26 年 10 月 22 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 縦覧場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市建築都市局整備部再開発課

2 縦覧期間及び縦覧時間

公告の日から都市再開発法第 45 条第 6 項又は第 100 条の公告の日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日並びに 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日を除く。）の毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで